

素晴らしい
2009年で
ありますように



明けまして
おめでとうござります

寒い冬には“あったか～い温泉”
たくさんの夢と希望が待っている
2009年は、いっぱい楽しいこ
とがありますように・・・

撮影：天空の湯（勝沼ぶどうの丘）

KOSHU City Public Relations

豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市

広報

うしゅ

新春
2009年1月号
No.29



市民と参画・協働のまちづくり
豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち
甲州市へ



大菩薩からの富士山

明けまして おめでとうございます

甲州市長 田辺 篤



明けましておめでとうござ
います。

市民の皆様におかれまして
は、ご家族お揃いで希望に満
ちた輝かしい二〇〇九年の新
春をお迎えのこととお喜び申
し上げます。

平成十七年十一月に甲州市
が誕生してから四年目に入り
ました。この間、市民の皆様
には市政推進に対し、多大な
ご理解とご協力を賜り、今
日の甲州市が築き上げられて
参りました。

昨年は、宮光園整備事業の

一環として建物内から三十五
ミリ映画フィルム六巻が発見
されました。映像には、大正
期のブドウ栽培やワインの釀
造、観光遊覧に関する光景な
どが記録されており、歴史的
にも学術的にも大変貴重な資
料であります。デジタル化と
して修復をしたDVDは、国
税庁が租税制度の研究等に活
用、またフランスの国営テレ
ビ局が、日本ワインを紹介す
る番組でも放映する等、世界
中の幅広い分野から注目を集
めています。

甲州市は、このような現状
と課題を踏まえ、新しいスタイルの自治体を市民参画・協
働のもとに創造していくため
まちづくりの基本理念や方針
を定めた「第一次甲州市総合
計画」を策定をいたしました。
本計画は、平成二十年四月
を初年度とし、十年間を計画
期間として、

一、甲州市らしさを創造する
二、人と自然が輝く、ふれあ
いのまちづくり

さらに、甲州市を全国にP
Rすべく、私自身がトップセ
ールスマントとなり、首都圏を
中心に旬の果実やワイン、觀
光名称を積極的に紹介するキ
ャンペーンを展開して参りま
した。

さて、地方分権の進展をは
じめ、三位一体の改革の推進
や協働のまちづくりの時代の
到来など、社会・経済情勢は
急速に変化し、あらゆる分野
においては、大きな変化期を
迎えております。

地方自治体は、効率的かつ
効果的な行政システムの構築
や、新たな課題に対処するべ
く、市民の皆様の声を的確に
反映し、特色と先見性の上に、
調和のとれた施策の推進が求
められています。

甲州市は、このようないくつかの課題を踏まえ、新しいスタイルの自治体を市民参画・協働のもとに創造していくためまちづくりの基本理念や方針を定めた「第一次甲州市総合計画」を策定をいたしました。本計画は、平成二十年四月を初年度とし、十年間を計画期間として、

三、市民と協働による、自立
したまちづくり
を基本視点とし、すべての市民がずっと住み続けたくなるまち、多くの人が訪れ、住んでみたくなるまちの実現を目指しております。

計画に掲げた、市の将来像である「豊かな自然・歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち・甲州市」の実現に向かって、全力で取り組んで参る所存であります。

私は日頃から、より地域に根ざしたメリハリのある行政運営を目指しております。このことから、自らが各地域に出向き、膝を交えて市民の皆様と同じ目線で市政を語り合う「こうしゅう市民懇談会」を開催をしております。各地域の市民の皆様から市政の取り組みに対し、様々なご意見やご提言をいただき、直ぐ対応できるものは対応し、甲州市の発展と開かれた市政推進やまちづくりに大いに活かすべく、誠心誠意努力して参る所存であります。

結びに、本年も平穡で市民の皆様にとりまして、素晴らしい年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

あるく こうしう

歩いて発見果樹園交流のまち甲州市

ゆったりとした時間の流れ
忘れかけている人とのコミュニケーション。
歩くからこそ気がつく楽しみが
甲州市にはあふれています。

まちめぐりナビ プロジェクト

甲州市 ウォーキングのまち

近年、全国各地で住民と行政によるまちづくりが進められています。福祉、教育、防災等多くの分野で住民生活の質を高めていくためには、まちづくりの主体である市民の参画が必要不可欠です。このような市民の参画が期待されるテーマのひとつが「交流によるまちづくり」です。皆さんのが観光地を訪れ、まちを歩いているとき、その住民から「よくおいでくださいました」と語りかけてもらえた感動すると思います。

市民が地域の資源をよく理解して、来訪者と交流することができれば、地域の活性化にもつながります。市民が主体となつてまちづくりに取り組んでいる姿に来訪者は感動し、また訪れ、一流の観光地になつていくと思ひます。

国土交通省では、「こうした活動を基盤として観光客へのインターネット等の情報提供による移動支援の先進的な事例をつくるため、まちめぐりナビプロジェクト事業を実験的に実施しています。本年度全国で20件が実証実験とされ、関東地域では甲州市と千葉県木更津市が選定されました。

甲州市では、市民や来訪者が気軽に歩いて楽しめるよう、フットバス・ウォーキングイベント、講演会や教室を行っています。本年度も大菩薩トツフェスタ、甲州勝沼フトレッキング、チャレンジプラザ100歩、甲州市スポーツ100歩、甲州市まちづくり協議会では、来訪者が気軽にまち歩きを楽しめるよう、フットバス・ウォーキングルート等の情報をホームページや携帯電話、まち歩きマップを通じて提供するとともに、まちのソムリエ養成講座やウォーキングイベントに取り組んでいます。多くの市民の皆さんに積極的なご参加をお待ちしています。

甲州市交流 まちづくり協議会

協議会のワーキングチームは、市の委員会やまちづくりサークルなどの関係者で構成されています。

現在、「情報」「おもてなし」「イベント」の3つの部会にて、市民や来訪者が健康も意識しながらまちを楽しく歩くことで地域を活性化させる方策を検討しています。



多くの人に甲州市を楽しく歩いてもらおうと協議検討している（情報部会）

甲州市のまちづくりに向けた方策を検討しています。
すべての委員の皆さんがあつた情熱を胸に、ホームページの構築やウォーキングイベントの実験として、甲州市のまちづくりに向けた方策を検討しています。

受講者

募集 まちのソムリエ 養成講座

■まちのソムリエ養成講座（第1期・全8回）

甲州市交流まちづくり協議会では、まちを歩くことで地域を再発見し、その魅力を来訪者におもてなしの心と共に提供できる能力を備えた「まちのソムリエ養成講座」を開催します。

『まちのソムリエ』って？

甲市の魅力のひとつに甲州ワインがあります。ワインの案内人といえばソムリエです。ソムリエの仕事は、お客様にワインの良さや料理との相性を紹介することですが、これを甲州市のまちづくりに当てはめて、私たちのまちを訪れるお客様に、甲市の文化の紹介や楽しみ方の提案やアドバイスができます。より質の高いおもてなしを提供できる能力を身につけた人を「まちのソムリエ」と命名しました。

- ・第1回 1月13日（火）午後3時～・午後7時～
会場 旧高野家住宅（甘草屋敷）
講義 まち歩きのススメ
講師 つなぐNPO理事長 山本育夫さん
- ・第2回 1月20日（火）午後3時～・午後7時～
会場 旧高野家住宅（甘草屋敷）
講義 甲州市を学ぼう～信玄の里を歩く～
講師 市文化財審議会委員 後藤善博さん
- ・第3回 1月27日（火）午後3時～・午後7時～
会場 旧高野家住宅（甘草屋敷）
講義 甲州市を学ぼう
～ぶどうとワインの里を歩く～
講師 市教育委員会文化財担当
室伏徹さん
- ・第4回 2月3日（火）午後3時～・午後7時～
会場 旧高野家住宅（甘草屋敷）
講義 甲州市を学ぼう～一葉の里を歩く～
講師 旧高野家住宅施設長 広瀬国光さん

※その他、2月10日（火）、2月17日（火）、2月24日（火）3月の講座内容については「ある～くこうしゅう」ホームページと2月号の広報紙でお知らせします。

※第6回、第7回は講師のお話しを聞きながら実際にまちを歩きます。

■受講料 無料
■定員 50名

昼夜同じ内容です

※すべての講座に参加できない方も受講可能です。
※当日の資料や講演録を「ある～くこうしゅう」のホームページに掲載しますので、ホームページによる受講も可能です。県外の方の受講も大歓迎です。
※講座を6回以上受講された方に「まちのソムリエ認定証」と「まちのソムリエバッヂ」を交付します。さらに、希望者には掲出用「まちのソムリエプレート」を交付します。

◆申込み・お問合せ 甲州市交流まちづくり協議会（政策秘書課 政策・調整担当内）

☎ 32-5064 FAX 32-1818 ※国土交通省委託まちめぐりナビプロジェクト事業



まちを 楽しく歩く

甲州市交流まちづくり
協議会
ワーキンググループ
会長 日原佐徳さん

交流まちづくり協議会の活動を通じて、甲州市の各地にまちづくりの種を蒔いていきたいと思います。わたしたちは「まちを楽しく歩く」ことを通じて、いつもの見慣れた当たり前の風景の中で、これまで見逃していた「モノ」や「コト」、先人から受け継いだ生活の知恵や技術を改めて見つめ直すことができます。『風景は人とともにある』、そんな言葉を噛みしめながら、来訪者の方々に甲州市の魅力をお伝えし、まちを活性化させていきたいと思います。皆さんもまちを歩いてみませんか。皆さんもまちを歩いてみませんか。

参加者 募集 ウォーキングイベント 「ある～く こうしゅう」 を開催

来訪者や市民の皆さんに、甲州市のフットバス・ウォーキングを楽しんでいただく「ある～くこうしゅう=ようこそ早春の甲州市へ=」を2月14日（土）のバレンタインデーに実施します。

コースは

- ①信玄の里コース ②一葉の里コース
③ぶどうの里コース

※午後6時からは、塩山ふれあいの森総合公園で、ホットワインを楽しみながらの「星空を眺める会」も開催します。

カップルで参加を申し込みされた方、先着30組にささやかなプレゼントを用意しています。

詳細は、「ある～く こうしゅう」ホームページと2月号の広報紙でお知らせします。

あなたの地域でも 「地域資源・ウォーキングマップ」 を作成してみませんか！

皆さんの地域で、これは「自慢できる」「楽しい」「美味しい」と思われる「場所」「もの」「活動」などを盛り込んだ地域資源・ウォーキングマップを作成してみませんか。甲州市交流まちづくり協議会では、当協議会のマップづくり事業の一環として作成経費の一部を助成します。希望団体は協議会事務局までお問い合わせ下さい。

世界初

カクド・
ヒマラヤ

ヒマラヤ カクドを踏破

甲州市大和町出身のクライマー

天野和明さん（明治大学山岳部OB会「炉辺会」所属）は、

一村文隆さん（埼玉県）、佐藤裕介さん（甲府市）らとともに日本登山隊『GIRI GIRI BOYS（ギリギリボーイズ）』を結成し、インド・ヒマラヤのカラムカ（標高6,931メートル）北壁の踏破に世界で初めて成功しました。

世界中の誰もが踏破できずに困難を極めたルートを攻略した

今回の登山は最大級に評価をされ、アジアで2009年に最高の登山隊を表彰する『ビオレ・ド・オール・アジア（アジア版黄金のピッケル賞）』に日本隊として初めて選ばれました。

今回の広報では、天野和明さんに注目して、その活躍と少年時代の思い出を取りました。

■取材日 平成20年12月13日

家族旅行は山登り？
しかしその思い出は…

天野さんの両親は、大の山登り好き。「幼い頃から家族旅行と言えば、大菩薩嶺や笠子峠、乾徳山など周辺の山々をハイキングすることが普通でした。しかし、小学生が山登りをして花や植物を見てもの興味が無かつたことを話してくれました。

あの当時には、気づかなかつたけれども、幼い頃の山登りの影響もあつたのかな」と話してくれたように、「大学に進学したら山岳部に入部するぞ」と決意を固めたのは高校時代だったことを語つてくれました。

その頃は、地域の少年野球に入り、みんなと一生懸命にボールを追いかけていました。また、野球以外の遊び場は自然が豊富な大和町の山や川で思い切り楽しんでいたそうです。

天野さんは大和中学校、山梨学院大学付属高校特進科へ進み、当時学校の規律により部活動禁止のため、日夜勉強に励んでいました。

高校卒業後、明治大学へ進学し、同時に体育会山岳部へ入部しました。同山岳部は、故植村直己さんなど日本を代表とする冒険家を多く輩出しました。名門部と知られています。そんな有名な冒険家の先輩たちから聞こえてくる山々での攻略話しは、天野さん自身のクライマーとしての夢が少しづつ広がっていきました。



笑顔で楽しく登山の話しをしてくれた天野さん

まちの my town hot news

話題

トナカイづくり体験教室

11月22日、大菩薩の森連絡協議会

協議会（代表林辺智さん）で、甲州市木工芸館で大菩薩の森体験プログラム、トナカイづくり教室を行いました。

当日参加した皆さんには、自然いっぱいの大菩薩の森で集めた木々を使って、オリジナルのトナカイ作りを体験しました。参加者の雨宮秀一さんは、「親子で共同で作業することは本当に楽しいことで出来上がったトナカイは、宝物として玄関に飾ります」と秀太くんといっしょに完成しました。

思いやり、支えあう 家族ふれあいウォーク

11月22日、甲州市男女共同

参画推進委員会では互いに思いやり、支えあい、認め合うことのできる家族関係をつくるため、甲州市の秋を楽しみながら歩くことを目的に、家族ふれあいウォークを行いました。

参加者の雨宮洋一さんは、「子どもが中心の生活なので夫婦で話し合い分担を決めています。また子どもと秋の甲州市を眺めながら歩くことが無いので参加して良かったです。」と家族で楽しい一日を過ごしていました。

地域を守る 玉宮分団 消防車入魂式

11月23日、甲州市消防団玉

宮分団第1部は、小型動力ポンプ付積載車の入魂式を行いました。

当日式典には、田辺市長をはじめ消防関係、また地域の皆さんが参加をされ、「消防車などの防災設備の充実は地域を守る私達の責務であり、まずは火災などを出さない一人ひとりの防災意識を皆さんといっしょに取り組みたいです。また子どもと秋の甲州市を眺めながら歩くことが災害から地域を守りたいといふ願いを込めて話してくれました。

みんな仲良し 少年野球6年生交流大会

11月24日、甲府の緑が丘野

球場で甲州市内の少年野球ス

ポーツ少年団の6年生を主体に各保護者会の主催で交流大会を行いました。

当日は、今まで互いに県大会を目指し激戦を繰り広げたライバルが合同チームとしてプレイすることで交流を深めることができました。

北小チームの廣瀬汐音さんは、「野球を通じて、たくさんのが友達と仲良くなり、また緑が丘球場でプレイすることができとても良い思い出になりました」と大会を通じて思いました。



塩の山赤松を守る会 苗木200本を植樹



11月24日、塩の山赤松を守る会は松くい虫の被害に遭っている塩の山に赤松の保護活動として赤松の植樹を行いました。

当日は同会の会員ら約60名が参加をして、クヌギなどを伐採した中腹斜面に、高さ約50センチの赤松の苗木約200本を植え、参加者からは「幼い頃に見た、きれいな塩の山を松くい虫から守り、後世に伝えるのが私達の責務ですね」と願いを込めて、それが植樹作業をしていました。

秋の甲州市を満喫 甲州勝沼フットバス祭り



JR勝沼ぶどう郷駅を出発して、大日影トンネル遊歩道や大善寺などを散策するコースを県内外から約230名が参加をして秋の甲州市勝沼を満喫していました。

また、ルート上の深澤地域では、協力民家が軒先を開放して、味噌汁や漬物、甘酒などおもてなし「縁側カフェ」では、参加者と地域住民の楽しい会話をしながら、交流を深めていました。

11月30日、甲州市勝沼地域を巡るウォーキングイベント、甲州勝沼フットバス祭りが行われました。

井尻小学校6年生 子どもがつくるお弁当の日



井尻小学校では、お弁当を作ることにより、保護者が食事を作る大変さから、親への感謝の気持ちを考える。また、食育に関する正しい知識と自身に付けてほしいと「お弁当の日」を設定しました。

12月8日、井尻小学校6年生の児童は、自分達でお弁当を作り給食の時間に食べる「子どもがつくるお弁当の日」を行いました。

勝沼祝地区 中央道側道を清掃



参加者の宮崎充彦さんは「地域をきれいにするのは地域住民でやること。また中央道で勝沼に訪れる方に、きれいな印象を与える」と話してくれました。

12月13日、勝沼祝地区と甲州市消防団祝分団は中央道側道の清掃活動を行いました。当日は早朝から約200人が参加をして、中央道側道約2kmにわたり、4トントラック3台分の枯れ草などの可燃物や、ごみ16袋分の空き缶や空き瓶などの不燃ごみを収集しました。

まほろば・ほろ酔い クリスマスコンサート



参加者の宮崎充彦さんは「いつもより早く起きました。料理はあまりしないので、親には感謝をしています」と話してくれました。

12月14日、大和ふるさと会館で、まほろば・ほろ酔いクリスマスコンサートを行いました。当日約160名の参加者は、ピアニストの矢崎さくらさんと、バイオリニストのカレン・イスラエリアンさんによる演奏、ジャズを聴きながら市内26社のワイナリーからのワインを楽しんでいました。

参加者の七沢洋子さんは「上演と美味しいワインが楽しめる最高のイベントですね」とクリスマス気分を味わいながら楽しいひと時を過ごしていました。



情報

information

ステーション

報

申告書は自分で書いて提出はお早めに

平成20年分の申告の相談、申告書の提出及び納付は・・・

■所得税 ■ 2月16日(月)～3月16日(月)

※還付申告の方は、1月5日(月)から申告書を提出することができます。

■贈与税 ■ 2月2日(月)～3月16日(月)

■個人事業者の消費税・地方消費税 ■

1月5日(月)～3月31日(火)

※土・日曜及び祝日を除きますが、申告書はe-Taxや郵便又は信書便による送付、税務署の時間外文書受取箱に投函することで提出できます。

なお、2月22日(日)3月1日(日)に限り、甲府税務署で電話相談のみをお受けします。

◆お問合せ 甲府税務署 055-233-3111(代表)

パソコンで申告書を作成してみませんか！

申告書の作成は、国税庁ホームページの
(www.nta.go.jp)

便利な「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。作成した申告書等は、プリンタを使って印刷した「書面」により、税務署に提出することができます。

e-Taxを利用する方にもおすすめ！

「確定申告書等作成コーナー」でe-Tax用のデータを作成して、電子申告(e-Tax)をすることもできます。

e-Taxを利用して申告すると・・・

① 最高5,000円の税額控除

平成20年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます（平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。）。

② 添付書類の提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や酒類領収書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます（確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。）。

③ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度で廻る）。

e-Taxの利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得（手数料が必要です。）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

* パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

申告は正しく 納税は正しく 期限内に！

山梨税務署からのお知らせ

◎ 申告書の作成は、自身で○

確定申告期間中、確定申告書作成会場は大変込み合います。確定申告書は、「所得税の確定申告の手続き」などを参考にして、「自身で作成し、お早めに提出して下さい。なお、確定申告書を手書きで作成される場合は、枠内に丁寧に記載していただくとともに、集計・計算誤りがないようお願いします。」

指導・相談会場のお知らせ

ご利用の際には、税務署から送られた申告書や収支内訳書のほか、前年申告した控、源泉徴収票、各種控除の証明書、印鑑などを忘れずにお持ち下さい。

年金を受給されている方への申告指導相談会

■日時
2月5日(木)

午前の部 午前9時30分～正午

※受付けは午前11時30分まで

午後の部 午後1時～4時

※受付けは午後3時30分まで

■場所 甲州市民文化会館

■その他

・確定申告書の作成方法等の不明な点を税理士がお答えします。

・相談会場では、先着順にご案内いたしますので、混雑している場合は相談会場でお待ちいただくことがあります。

・午前中は大変混雑することが予想されますので、午後からのご利用をお勧めします。

・正午から午後1時の間は、指導員の昼休み時間のため、申告書の作成指導等は行いませんので、あらかじめご了承ください。

・事業・農業所得及び土地・建物・株式などの譲渡所得のある方を除きます。

税理士会による小規模納税者の方などの無料申告相談

平成21年度から市県民税の公的年金からの特別徴収がはじまります

■日時
2月24日(火)、25日(水)
午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時～4時
※受付けは午前11時30分まで

■場所 甲州市民文化会館

■その他

小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象(土地・建物・株式などの譲渡所得のある方を除きます。)としております。

申告案内コールセンターを開設します

この制度により、特別徴収の方は、納期が年4回から6回になり、1回あたりの負担額が軽減されます。また金融機関などに出向いて納付書で支払う手間がなくなります。

■特別徴収の対象となる方

老齢基礎年金などを受給される65歳以上の方で、特別徴収が実施される年度の初日に年金を受給している方です。(平成21年4月1日現在において老齢基礎年金等を受けています。)ただし、次に該当する方は除ります。

①老齢基礎年額が年額18万円未満の方

②特別徴収される市県民税額が老齢基礎年金額を超える方

公的年金の年金所得に係る所得割額及び均等割額です。給与所得及び年金所得以外の所得に係る所得割額は別途徴収となります。

■特別徴収の時期・徴収方法

特別徴収制度が導入される平成21年度又は新たに特別徴収の対象となつた年度については、年度の前半は普通徴収(納付書払い・口座振替など、ご自身で納付)、年度の後半は特別徴収となります。

■特別徴収の対象となる税額

税担当までお問い合わせ下さい。

◆お問い合わせ 税務課 市民税担当

32-5069

確定申告書作成会場のお知らせ

確定申告書の作成会場は、本年も

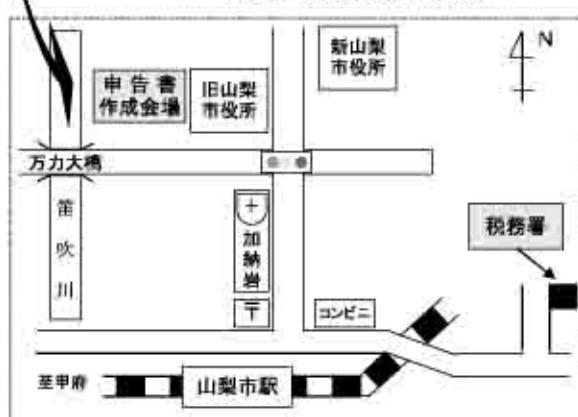
『夢わーく山梨(勤労者福祉センター)』 (旧山梨市役所隣)に設置します。

設置期間 平成21年2月2日(月)～3月31日(火)
※土、日曜及び祝日を除く。

○期間中、税務署には申告書の作成会場はありません。

開設時間 午前9時～午後5時

所在地 山梨市上神内川1348
(JR山梨市駅から徒歩約10分)



山梨税務署

〒405-8585 山梨市上神内川 738 ☎ 22-1411 (代表)

■受けることのできるサービス■

- ①証明書自動交付サービス（住民票の写し・印鑑登録証明書の取得）
・自動交付機はタッチパネル（画面を指で触れる）方式の簡単な操作です。
・申請書の記入が不要で、手数料も100円です。
※窓口交付の場合は300円
・笛吹市設置（7ヶ所）の自動交付機からも取得することができます。

- ②電子申請サービス（自宅や職場などからインターネットを通じて行う各種行政手続きの申請）
・この場合住基カードに公的個人認証サービス（電子証明書）の手続きが必要です。
【e-Tax（国税電子申請・納税システム）の利用が可能】
※詳しいことは下記の『電子証明書を取得して、e-Taxを利用しませんか』をご覧下さい。
③全国の市区町村（一部を除く）でも住民票の写しが取得できます。
④市外への住所変更手続きが簡素化できます。

無料で発行！

住民基本台帳カードをつくりませんか

様々な場所での本人確認が厳格化されている現在、写真付住基カードは本人確認書類（公的な身分証明書）として大変便利なカードです。

平成21年1月1日から平成23年3月31日までの間はカードを無料（通常は500円）で発行しますので、ぜひこの機会につくりませんか。なお、再発行の場合は手数料500円が必要です。

■申請に必要なもの
①印鑑 ②公的機関発行の身分証明書（運転免許証、パスポート、障害者手帳など）※無い方はご相談下さい。
③写真付カード希望の場合
※6ヶ月以内に撮影した写真
(たて4.5cm よこ3.5cm)
◆お問合せ
市民生活課 住民記録・戸籍担当
☎32-5061 ☎32-5062
(e-Taxの利用方法)
税務課 市民税担当 ☎32-5069
山梨税務署 ☎22-1411

ご利用下さい

電子証明書を取得して e-Taxを利用しませんか

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を、納税者本人の電子証明書を利用して、1月5日から3月16日までの期間内にe-Tax（国税電子申告・納税システム）で行う場合、所得税額から最高5,000円（その年分の所得税額を限度とします。）の控除を受けることができます。
※平成19年分の確定申告で、この税額控除の適用を受けた方は受けられません。

このe-Taxを利用するには、電子証明書の取得が必要です。電子証明書とは、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、都道府県・市区町村からは個人向けに「公的個人認証サービス」による電子証明書が発行されています。

確定申告時期が近づくと、電子証明書の発行の際に市町村の窓口であ待ちいただく場合もありますので、電子証明書の取得はお早めにお願いします。

■電子証明書の取得方法
(住民票のある市区町村) 甲州市の場合は、本庁市民生活課の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書等を提出して取得できます。（発

行手数料として電子証明書の500円が必要）本人確認書類として、運転免許証、パスポート等の官公署が発行した写真付きの証明書をご持参下さい。

■電子証明書の他に準備していただくもの
「公的個人認証サービス」の電子証明書は住基カードの中に入れますので、ICカードリーダライタという住基カードの情報を読み取るための装置をご準備下さい。ICカードリーダライタは家電量販店やインターネット販売で購入できます。

（参考価格：2,500～4,000円程度。カードの種類により異なります。）

※確定申告期間中はe-Taxをご利用できるパソコンを申告会場に設置します。

■住基カード、電子証明書の取得方法の詳細については、甲州市ホームページにも掲載されておりますが、次の窓口にお問い合わせ下さい。

◆お問合せ
(電子証明書の取得方法)

市民生活課 住民記録・戸籍担当

☎32-5061 ☎32-5062

(e-Taxの利用方法)

税務課 市民税担当

☎32-5069

山梨税務署

☎22-1411

平成20年度甲州市消費生活セミナー受講生募集

私たちが安心して豊かな生活をおくることのできる社会の実現に向けて、基本的な知識をしっかりと身につけ、賢い、環境にも配慮した消費者になるよう学習をしてみませんか？ 詳細については、下記のとおりとなりますので、奮ってご参加下さい。

■対象者 市内一般消費者
■募集期間 1月5日（月）～16日（金）

■募集定員 20名、3回目は15人

■場所

・甲州市勤労青少年ホーム（レックセンター）
※1、2、4回目
・（株）山梨ワイン ※3回目
・甲州市民文化会館 ※5回目

■受講料

1、2、4、5回目無料、3回目は有料
※3回目は1人1,000円（当日徴収）

■日程及び講座の内容

【1回目】1月21日（水）開校式及びセミナー
テーマ「マナーの基礎知識」

講師 日本銀行甲府支店山梨県金融広報委員会
スタッフ

【2回目】1月28日（水）セミナー
テーマ「消費者被害の現状と対処法」

講師 山梨県県民生活センター相談スタッフ

【3回目】2月5日（木）セミナー※施設見学含む
テーマ「ワインとの接点づくり」

講師 野沢たかひこさん
(株)山梨ワイン専務取締役

【4回目】2月12日（木）セミナー
テーマ「ストレスケアと健康の関わり」

講師 市保健師（市障害者地域生活支援センター）

【5回目】3月7日（土）食育まつり講演会
テーマ「野菜・果物をつくって おいしく 食べるじゃん」～ 21世紀 今できること～
講師 岸ユキさん（女優）

■その他

※各講座の時間は、午後1時30分から3時までを予定しています。

但し、5回目の食育まつり講演会は、正午から1時30分となります。

参加を希望される方は、下記まで必ず申込みをお願いいたします。

※3回目のセミナーは、(株)山梨ワイン「甲州市勝沼町下岩崎835」にて行います。また、当日は、ワインを利き酒する場がありますので、車、バイク等では絶対にお越しにならないようお願いいたします。

◆お問合せ

農林商工課 ワイン・商工担当

☎44-1205

1月25日甲州市農業委員会委員選挙の投票日です。

■立候補予定者説明会

1月8日（木）午前9時～本庁舎 第一議室

■立候補届出受付

1月18日（日）午前8時30分～午後5時
本庁舎 第一議室

■投票日

1月25日（日）午前7時～午後8時

■立候補条件

次の要件すべてに該当する人

- ①農業委員会の区域に住所を有する人
- ②年齢20歳以上（平成21年1月25日現在）
- ③10アール以上の農地を耕作する人および同居する親族または配偶者（60日以上耕作の業務に従事する人）

■投票条件

平成20年3月31日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人で、上記①～③の要件を満たしている人（ただし、②は平成20年3月31日現在）

■選挙区および定数

- ・第1選挙区（塩山、奥野田、松里地区）定数11人
- ・第2選挙区（大藤、神金、玉宮地区）定数 6人
- ・第3選挙区（勝沼、大和地区） 定数13人

◆お問い合わせ

甲州市選挙管理委員会 ☎32-2111

農業委員会委員の選挙人名簿について

農業委員会委員選挙の受付を行います

劇団四季ミュージカル むかしむかしゾウがきた

甲州市民文化会館では、劇団四季
ミュージカルを次のとおり開催しま
す。「命をかけて守りあつた、象と人
間の物語」をぜひご鑑賞下さい。

■入場券販売所
甲州市民文化会館 ☎ 32-1411
◆お問い合わせ
甲州市民文化会館 ☎ 32-1411
※午前9時～午後5時まで／月・祝

平成21年1月12日（月・祝）
開演 午後4時
開場 午後3時30分

■会場
甲州市民文化会館 大ホール

■入場料（全席指定）
S席 4,200円
A席 3,150円
B席 2,100円
※3歳以上有料（3歳未満の着席鑑
賞は有料）



新春かるた大会開催

甲州市生涯学習市民協議会主催に
よる「新春かるた大会」を開催しま
す。かるた取りのほか、餅つき、こ
ま回し、羽根つきなども行います。
次の内容を確認のうえ、ふるってご
参加下さい。

■日時

1月17日（土）午前10時

■会場

甘草屋敷（主屋・小屋）

■参加費 無料

■対象

甲州市内に在住の未就学児から中
学生まで

■使用かるた

「ふるさとかるたえんざん」

（未就学児から小学校6年生まで）

「小倉百人一首」

（年齢は問いません）

■募集人数 120名

・未就学児の部	15名
・小学生1・2年生の部	30名
・小学生3・4年生の部	30名
・小学校5・6年生の部	30名
・百人一首の部	15名

※各部とも先着順とし、定員になり
次第締め切ります。

■申込期間
1月5日（月）～15日（木）
※期日前の申し込みは、受け付けま
せん。

■申込方法
必ず電話で市民文化会館へお申し
込み下さい。

※土・日曜日、祝日を除く午前9時
から、午後5時までの間にお願いし
ます。

◆申込み・お問合せ

甲州市教育委員会 生涯学習課
社会教育担当（市民文化会館内）

☎ 32-1411

甲州市民文化会館歴史民俗資料室 第69回企画展「正月行事展」 開催のお知らせ

市民文化会館では歴史民俗資料室第
69回企画展「正月行事展」と題して、
一之瀬高橋「春駒」や藤木「太鼓の
り」、大和「田野十二神楽」などを写
真パネルにて展示しています。また、
「春駒」で使用している道具も展示し
ております。ぜひご覧下さい。

■開催期間・時間・休館

1月25日（日）まで
午前9時～午後5時

※毎週月曜日

※1月12日（月）は臨時開館いたし
ます。

■開催場所

甲州市民文化会館歴史民俗資料室

■主催 甲州市民文化会館

■協力 一之瀬高橋春駒保存会

◆お問合せ

甲州市民文化会館 ☎ 32-1411

入場券販売中！

